

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成29年 8 月14日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J P Mアジア株・アクティブ・ポートフォリオ

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 2,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成29年2月14日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）ファンドの目的及び基本的性格

（二）ファンドの特色

<訂正前>

（略）

マザーファンドを通じて、投資対象国の株式の中から、成長性があり、かつ株価が割安と判断される銘柄を中心に投資します。

（略）

E M A P アジア株式運用チームが行うアジア地域における年間約7,500件*（平成27年実績）の企業取材を基に、銘柄選択を行います。

* E M A P アジア株式運用チームにおけるアジアの株式についての年間延べ取材件数です。

（以下略）

<訂正後>

（略）

マザーファンドを通じて、投資対象国の株式の中から、成長性があり、かつ株価が割安と判断される銘柄を中心に投資します。

（略）

E M A P アジア株式運用チームが行うアジア地域における年間約5,000件*（平成28年実績）の企業取材を基に、銘柄選択を行います。

* E M A P アジア株式運用チームにおけるアジアの株式についての年間延べ取材件数です。

（以下略）

（3）ファンドの仕組み

（八）委託会社の概況

<訂正前>

資本金 2,218百万円（平成28年12月末現在）

（略）

大株主の状況（平成28年12月末現在）

（以下略）

<訂正後>

資本金 2,218百万円（平成29年6月末現在）

（略）

大株主の状況（平成29年6月末現在）

（以下略）

2【投資方針】

（1）投資方針

（ロ）投資態度

<訂正前>

（略）

ストックコネクト*を通じて中国のA株に投資することがあります。

* 後記「3 投資リスク（1）リスク要因 スtockコネクトを通じた中国のA株投資にかかるリスクおよび留意点」をご参照ください。

（以下略）

<訂正後>

（略）

ストックコネクト*を通じて中国のA株に投資することがあります。中国のA株とは、主な投資家として中国居住者を想定しているものですが、現在では一定の条件下で一部の外国投資家（適格外国機関投資家）にも投資が認められているものです。

* 後記「3 投資リスク（1）リスク要因 スtockコネクトを通じた中国のA株投資にかかるリスクおよび留意点」をご参照ください。

（以下略）

（3）運用体制

<訂正前>

- ・当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

（略）

EMAPアジア株式運用チーム内で国別スペシャリスト（48名（内10名委託会社所属））とアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャー（14名（内2名委託会社所属））が運用に携わり、それぞれの役割を補完し合っています。また、EMAPに所属するセクター・アナリスト（19名）から提供される情報も活用します。

国別スペシャリストとアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャーを兼務している場合があります。

（略）

EMAPアジア株式運用ストラテジーでは企業取材を重視しており、アジアの株式について年間で延べ約7,500件の企業取材を行っています。（平成27年実績）

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成28年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

- ・当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

（略）

EMAPアジア株式運用チーム内で国別スペシャリスト（46名（内9名委託会社所属））とアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャー（14名（内2名委託会社所属））が運用に携わり、それぞれ

れの役割を補完し合っています。また、E M A Pに所属するセクター・アナリスト(18名)から提供される情報も活用します。

国別スペシャリストとアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャーを兼務している場合があります。

(略)

E M A Pアジア株式運用ストラテジーでは企業取材を重視しており、アジアの株式について年間で延べ約5,000件の企業取材を行っています。(平成28年実績)

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、平成29年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

3【投資リスク】

(1) リスク要因

ストックコネクトを通じた中国のA株投資にかかるリスクおよび留意点

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク(1)リスク要因 ストックコネクトを通じた中国のA株投資にかかるリスクおよび留意点」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

マザーファンドは「上海・香港相互株式取引制度」(以下「上海ストックコネクト」といいます。)および「深セン・香港相互株式取引制度」(以下、「深センストックコネクト」といい、上海ストックコネクトと合わせて「ストックコネクト」といいます。)を通じて、中国のA株に投資する場合があります。上海ストックコネクトは、香港証券取引所、香港中央結算有限公司、上海証券取引所および中国証券登記結算有限責任会社が設立したものです。一方、深センストックコネクトは、香港証券取引所、香港中央結算有限公司、深セン証券取引所および中国証券登記結算有限責任会社が設立したものです。ストックコネクトは、中国本土と香港から双方向で株式を売買し、決済することができる制度です。同制度により、外国の投資家が上海証券取引所および深セン証券取引所の上場株式(中国のA株)を香港のブローカーを通じて売買することができます。ストックコネクトを通じて中国のA株に投資する場合のリスクおよび留意点は以下のとおりです。

- (a) ストックコネクトを通じて購入した中国のA株は、原則としてストックコネクトを通じた売却しかできません。また、ストックコネクトを通じて購入する全投資家の1日当たりの総購入額に制限が設けられています。さらに、ストックコネクトではすべての売買が中国の通貨である人民元で決済されるため、マザーファンドがストックコネクトを通じて中国のA株を購入した場合、購入代金を人民元で手当てする必要があるが、その手当てが何らかの理由でできないことがあります。これらの制約から、マザーファンドにおいて予定していた中国のA株の売買が行えないことがあります。
- (b) ストックコネクトを利用した取引に対応できるブローカーは限られており、結果としてマザーファンドは単独のブローカーしか利用できない可能性があります。これにより、マザーファンドにおける中国のA株の売買執行の質に影響が出ることがあります。
- (c) 現地の法令により、一定の状況においては、投資家が中国のA株の売買で得た利益を返還するよう求められる場合があります。これにより、マザーファンドの信託財産の価値が下落することがあります。
- (d) 香港中央結算有限公司は、香港市場の参加者(マザーファンドを含みます。)がストックコネクトを通じて行った取引について、清算および決済を行うと共に当該取引を通じて取得する中国のA株の名義人となり、またそれらに関連する業務を行います。中国本土の規制は一定の売買制限を含

めて、ストックコネクトを通じて取引を行うすべての市場参加者に適用されます。ストックコネクトを通じて中国のA株を売却しようとする際には、売却取引前にブローカーへ一定の情報を通知する必要があります。このような様々な条件や規制がストックコネクトに適用されることにより、マザーファンドは当初想定したタイミングでの中国のA株の売買ができないことがあります。

- (e) マザーファンドがストックコネクトを通じて行う取引は、現地の投資家補償基金（売買不履行から保護することを目的として設立されているもの）の対象になりません。したがって、当該取引は取引相手方の売買不履行から保護されません。これにより、マザーファンドの信託財産の価値が影響を受けることがあります。
- (f) スtockコネクトを通じて取得する中国のA株については香港中央結算有限公司が保管業務を行う仕組みとなっていますが、マザーファンドと香港中央結算有限公司の間に直接の法的関係は生じず、その結果香港中央結算有限公司の債務不履行や破たんによってマザーファンドが損失を被ったとしても、香港中央結算有限公司に対して直接的に法的な請求をすることはできません。これにより、マザーファンドの信託財産の価値が影響を受けることがあります。
- (g) 上海ストックコネクトは平成26年11月に、深センストックコネクトは平成28年12月にそれぞれ開始されました。ストックコネクトに関する規制は未だ検証されていない部分があり、今後変更される可能性があります。また、当該規制がどのように適用されるか不確定であり、それがマザーファンドの信託財産に不利益を及ぼす可能性があります。ストックコネクトは（中国本土と香港の）境界を超える取引であることから、新しい情報技術システムが使われており、そのため運営上の障害が起こる可能性もあります。当該システムが正常に機能しなかった場合、ストックコネクトを通じた中国のA株の取引ができないことがあります。その結果、マザーファンドにおいて予定していた中国のA株の売買が行えないことがあります。
- (h) 中国市場は、他の新興市場と同様に、有価証券に関する法的所有権、利益を享受する権利およびその他の権利の概念を確立するための立法の枠組みがようやく整備されようとしている状況にあります。その結果、現地の裁判所は、有価証券の保有者として登録されている名義人や保管銀行が当該有価証券の全ての権利を有しており、当該有価証券の実質的な保有者には一切権利がないと判断したり、また当該有価証券の実質的な保有者はその発行者に対する請求権を制限されると判断する可能性があります。これらにより、マザーファンドの信託財産の価値が影響を受けることがあります。
- (i) スtockコネクトを通じた取引は、全ての投資家に属するものが包括的にまとめて決済され、マザーファンドが保有する中国のA株は保管銀行、副保管銀行または決済するブローカーの名義で香港中央結算有限公司に登録されます。これにより、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーが効果的に中国のA株を売買することが制限される可能性があり、またマザーファンドが保管銀行や副保管銀行の信用リスクや、強制収用のリスクにさらされることがあります。これらにより、マザーファンドの信託財産の価値が影響を受けることがあります。
- (j) スtockコネクトを通じて取得される中国のA株について生じるコーポレートアクション（配当金の決定、新株予約権の発行決定その他の決定についての議決権の行使等）に関しては、香港中央結算有限公司が株主として議決権を行使することになります。その際、香港中央結算有限公司はストックコネクトを通じて中国のA株を購入した投資家に議決権行使についての指図をさせることができますが、当該投資家は、コーポレートアクションの内容を検討し議決権行使についての指図を行うのに十分な時間や機会が得られない可能性があります。これにより、中国のA株のコーポレートアクションについて、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーの意向に沿った議決権行使ができないことがあり、その結果マザーファンドの信託財産の価値が影響を受けることがあります。
- (k) スtockコネクトを通じた投資は、香港、上海および深センの証券取引所における証券投資家保護の仕組みにより保護されない可能性があり、保護されない場合には、ブローカーの破たんによる損失を被るリスクがあります。中国証券登記結算有限責任会社が破たんした場合は、香港中央結算有限公司の責任は、決済機構参加者との契約上、限定的なものとなります。中国証券登記結算有限責任会社が破たんした場合は、香港中央結算有限公司は可能な限りの法的手段または中国証券登記結

算有限責任会社の清算を通じて、預託している中国のA株や現金の回収に最善を尽くすと考えられますが、それが行われる保証はなく、また行われたとしても成功するとは限りません。その場合、マザーファンドは損害を完全に回復できない可能性があり、また保有する中国のA株等の回収手続きは遅延することがあります。これらにより、マザーファンドの信託財産の価値が影響を受けることがあります。

- (l) ストックコネクトは、中国・香港双方の株式市場の営業日であって、かつ取引の決済日が中国・香港双方の銀行の営業日となる場合のみ運営されます。したがってマザーファンドにおけるストックコネクトを通じた取引は、ストックコネクトの運営日のみ行われます。これにより、中国市場では通常の日であるものの、マザーファンドでは中国のA株の売買ができない場合があります。その結果として、ストックコネクトでの取引が行えない期間にマザーファンドにおいて中国のA株に対する価格変動リスクが発生します。これにより、マザーファンドの信託財産の価値が影響を受けることがあります。
- (m) ストックコネクトを通じて中国のA株を取得する外国の投資家には、中国国内の投資家とは異なった費用・手数料が課されており、その費用は類似の投資効果を提供する他の有価証券の取得者に課されるものと比較すると高くなる可能性があります。これにより、マザーファンドの信託財産の価値が影響を受けることがあります。
- (n) 中国のA株を含む中国の有価証券による利益に対し課税される可能性およびその確度、税法変更の可能性、ならびに遡及して課税される可能性は不確実です。したがって、当該利益に対する課税の決定内容、および中国のA株の購入・売却時期によって、投資家の利益・不利益が左右されます。これにより、マザーファンドの信託財産の価値が影響を受けることがあります。
- (o) ストックコネクトは比較的新しい制度であり、実際に多数の外国の投資家が参加することにより中国のA株の取引市場がどのような影響を受けるのかは不明です。ストックコネクトは、香港、上海および深センの証券取引所に対し監督官庁から公布された規則の対象となっており、監督官庁が市場の秩序を維持する必要性またはその他の理由があると判断した場合、換金制限、売買停止等の更なる規則および規制が課され、それがストックコネクトに不利に働く可能性があります。将来に渡って香港、上海および深センの証券取引所がストックコネクトを継続させる保証はありません。これにより、マザーファンドは将来的に中国のA株の売買ができなくなる可能性があり、その結果マザーファンドの信託財産の価値が影響を受けることがあります。

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3 投資リスク(1) リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

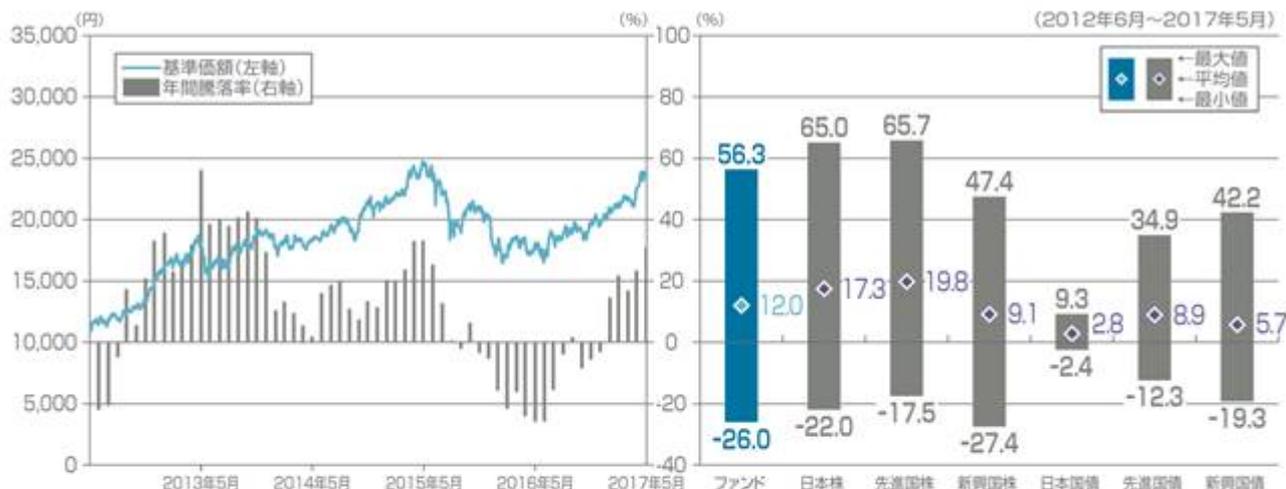
<ファンドの基準価額・年間騰落率の推移>

2012年6月～2017年5月の5年間における、ファンドの基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。



<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスであり、著作権はCitigroup Index LLCに帰属しています。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティー・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティー・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

(略)

(平成28年12月末現在)

(略)

その他のリスク管理

マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、投資資産の流動性が低下することにより投資資産の換金等が困難となる事態に備え、当ファンドにおける申込みおよび換金に伴う入出金を日々把握し、投資者の換金に極力影響が生じないよう管理します。

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

（平成29年6月末現在）

（略）

その他のリスク管理

マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、投資資産の流動性が低下することにより投資資産の換金等が困難となる事態に備え、当ファンドにおける申込みおよび換金に伴う入出金を日々把握し、受益者による受益権の換金に極力影響が生じないよう管理します。

（以下略）

4【手数料等及び税金】

（5）課税上の取扱い

< 訂正前 >

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成28年12月末現在適用されるものです。

（以下略）

< 訂正後 >

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成29年6月末現在適用されるものです。

（以下略）

5【運用状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(平成29年6月9日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	136,652,951	100.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	153,744	0.11
合計(純資産総額)		136,499,207	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。
親投資信託は、全て「GIMアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

(参考) GIMアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成29年6月9日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	2,347,392,382	13.73
	香港	7,209,282,889	42.17
	シンガポール	450,744,797	2.64
	タイ	371,906,883	2.18
	フィリピン	266,348,158	1.56
	インドネシア	1,080,488,522	6.32
	韓国	2,854,828,576	16.70
	台湾	1,893,011,292	11.07
	中国	406,396,824	2.38
	小計	16,880,400,323	98.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	216,115,405	1.26
合計(純資産総額)		17,096,515,728	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(注2) マザーファンドは、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (二) ファンドの特色」に記載のある国の企業が発行する有価証券に投資を行いますが、上記の「国/地域」のうち当該「ファンドの特色」に記載のある国以外に所在する発行会社の有価証券への投資は、当該会社の実質的な営業活動が当該「ファンドの特色」に記載のある国を拠点として行われていることから、当該「ファンドの特色」に記載のある国の企業の有価証券への投資に該当すると判断しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成29年6月9日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	GIMアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)	30,475,001	3.3806	103,023,789	4.4841	136,652,951	100.11

(参考) GIMアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	香港	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	ソフトウェア・サービス	424,000	2,719.51	1,153,073,088	3,860.40	1,636,812,992	9.57
2	韓国	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7,212	156,696.56	1,130,095,632	221,735.59	1,599,157,147	9.35
3	台湾	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造装置	1,704,000	660.92	1,126,212,451	779.58	1,328,404,320	7.77
4	アメリカ	中国	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-SP ADR	ソフトウェア・サービス	79,426	9,881.88	784,878,328	15,668.78	1,244,509,092	7.28
5	香港	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	1,267,200	674.93	855,278,899	787.89	998,421,811	5.84
6	香港	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP COMP OF CHINA-H	保険	1,217,500	574.11	698,990,126	734.24	893,937,200	5.23
7	香港	中国	株式	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD-H	銀行	1,611,500	256.13	412,764,453	322.64	519,937,583	3.04
8	インドネシア	インドネシア	株式	PT TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	電気通信サービス	13,931,000	31.76	442,581,955	35.69	497,197,390	2.91
9	アメリカ	中国	株式	JD COM INC-ADR	小売	99,555	2,984.46	297,118,541	4,614.55	459,401,883	2.69
10	インドネシア	インドネシア	株式	PT BANK CENTRAL ASIA TBK	銀行	2,984,000	126.55	377,625,563	148.77	443,952,060	2.60
11	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	4,483,000	87.70	393,195,990	91.78	411,449,740	2.41
12	台湾	台湾	株式	LARGAN PRECISION COMPANY LIMITED	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	22,000	12,004.80	264,105,600	17,476.50	384,483,000	2.25
13	香港	中国	株式	CHINA RESOURCES LAND LIMITED	不動産	1,120,000	267.05	299,103,195	331.11	370,847,680	2.17
14	韓国	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	63,584	3,914.84	248,921,263	5,567.94	354,031,897	2.07
15	香港	中国	株式	CHINA TAIPING INSURANCE HOLDINGS COMPANY	保険	1,192,000	242.56	289,134,227	290.16	345,877,872	2.02
16	香港	香港	株式	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	耐久消費財・アパレル	619,500	395.35	244,923,206	511.85	317,091,075	1.85
17	香港	中国	株式	NEXTEER AUTOMOTIVE GROUP LTD	自動車・自動車部品	1,726,000	131.27	226,585,987	169.15	291,966,017	1.71
18	シンガポール	シンガポール	株式	DBS GROUP HOLDINGS LTD	銀行	157,147	1,314.99	206,647,047	1,629.41	256,057,207	1.50
19	アメリカ	中国	株式	NETEASE INC-ADR	ソフトウェア・サービス	7,380	27,421.61	202,371,537	34,525.49	254,798,125	1.49
20	韓国	韓国	株式	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10,918	16,771.08	183,106,728	23,126.10	252,490,760	1.48
21	香港	シンガポール	株式	BOC AVIATION LIMITED	資本財	451,200	579.76	261,589,353	557.74	251,652,288	1.47
22	香港	中国	株式	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	178,500	1,047.70	187,015,164	1,359.05	242,590,425	1.42
23	韓国	韓国	株式	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE LTD	家庭用品・パーソナル用品	2,166	82,389.79	178,456,306	97,807.19	211,850,395	1.24
24	アメリカ	中国	株式	CTRIPO COM INTERNATIONAL LTD-ADR	小売	32,386	5,338.72	172,899,806	6,386.84	206,844,252	1.21
25	香港	中国	株式	SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	耐久消費財・アパレル	265,000	673.41	178,455,472	751.18	199,063,760	1.16
26	シンガポール	シンガポール	株式	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	小売	56,200	3,093.25	173,840,987	3,464.19	194,687,590	1.14
27	中国	中国	株式	MIDEA GROUP CO LTD-A	耐久消費財・アパレル	284,046	577.98	164,174,841	652.85	185,440,851	1.08
28	アメリカ	中国	株式	NEW ORIENTAL EDUCATION & TECH-SP ADR	消費者サービス	21,784	5,221.09	113,736,321	8,347.36	181,839,030	1.06
29	香港	香港	株式	WH GROUP LIMITED	食品・飲料・タバコ	1,681,000	98.10	164,911,234	105.33	177,068,471	1.04
30	韓国	韓国	株式	GS RETAIL COMPANY LTD	食品・生活必需品小売り	29,426	4,763.04	140,157,245	5,577.75	164,131,165	0.96

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (2) ファンドの特色」の記載に基づき、どこかの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別および業種別投資比率

(平成29年6月9日現在)

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.11

(参考) G I Mアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成29年6月9日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	2.31
		素材	0.28
		資本財	2.40
		自動車・自動車部品	1.71
		耐久消費財・アパレル	6.09
		消費者サービス	1.06
		小売	5.04
		食品・生活必需品小売り	1.79
		食品・飲料・タバコ	1.43
		家庭用品・パーソナル用品	1.24
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.48
		銀行	10.92
		各種金融	0.85
		保険	13.09
		不動産	3.11
		ソフトウェア・サービス	18.34
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	14.17
		電気通信サービス	2.91
公益事業	0.68		
半導体・半導体製造装置	9.84		
合計			98.74

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成29年6月9日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
3期	(平成19年11月15日)	7,329	7,329	2.3499	2.3499
4期	(平成20年11月17日)	1,505	1,505	0.8005	0.8005
5期	(平成21年11月16日)	1,057	1,057	1.3634	1.3634
6期	(平成22年11月15日)	661	661	1.4580	1.4580
7期	(平成23年11月15日)	350	350	1.1685	1.1685

8期	(平成24年11月15日)	293	293	1.2881	1.2881
9期	(平成25年11月15日)	305	305	1.7921	1.7921
10期	(平成26年11月17日)	232	232	2.0971	2.0971
11期	(平成27年11月16日)	174	174	2.0689	2.0689
12期	(平成28年11月15日)	134	134	1.8359	1.8359
	平成28年6月末日	128	-	1.7154	-
	平成28年7月末日	137	-	1.8680	-
	平成28年8月末日	139	-	1.8941	-
	平成28年9月末日	142	-	1.9245	-
	平成28年10月末日	140	-	1.9062	-
	平成28年11月末日	143	-	1.9568	-
	平成28年12月末日	119	-	1.9546	-
	平成29年1月末日	126	-	2.0758	-
	平成29年2月末日	124	-	2.1034	-
	平成29年3月末日	127	-	2.1862	-
	平成29年4月末日	128	-	2.2538	-
	平成29年5月末日	134	-	2.3667	-
	平成29年6月9日	136	-	2.4160	-

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期(中間期)	0.0000

収益率の推移

期	収益率(%)
3期	49.4
4期	65.9
5期	70.3
6期	6.9
7期	19.9

8期	10.2
9期	39.1
10期	17.0
11期	1.3
12期	11.3
13期（中間期）	29.0

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

（４）設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
3期	515,646,901	1,453,861,693	3,119,114,270
4期	186,187,787	1,425,182,277	1,880,119,780
5期	72,053,747	1,176,286,176	775,887,351
6期	26,198,700	348,090,705	453,995,346
7期	1,390,886	155,102,724	300,283,508
8期	607,927	73,379,005	227,512,430
9期	973,905	57,788,217	170,698,118
10期	453,871	60,394,435	110,757,554
11期	4,310,807	30,702,041	84,366,320
12期	3,748,977	14,596,278	73,519,019
13期（中間期）	113,208	16,903,245	56,728,982

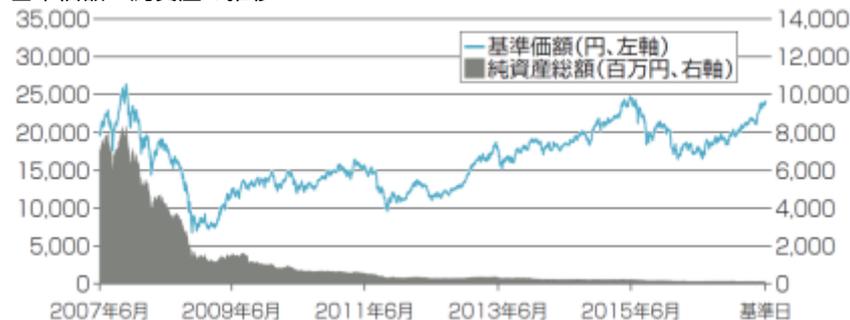
（注）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2017年6月9日	設定日	2005年4月18日
純資産総額	136百万円	決算回数	年1回

基準価額・純資産の推移



* 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

期	年月	円
8期	2012年11月	0
9期	2013年11月	0
10期	2014年11月	0
11期	2015年11月	0
12期	2016年11月	0
	設定来累計	0

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
中国	46.3%
韓国	16.7%
台湾	11.1%
香港	10.6%
インドネシア	6.3%
その他	7.8%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
香港ドル	42.2%
韓国ウォン	16.7%
米ドル	13.7%
新台幣ドル	11.1%
インドネシアルピア	6.3%
その他	8.8%

業種別構成状況

業種	投資比率 2
ソフトウェア・サービス	18.4%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	14.2%
保険	13.1%
銀行	10.9%
半導体・半導体製造装置	9.9%
その他	32.3%

組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国 ¹	通貨	業種	投資比率 ²
1	騰訊	中国	香港ドル	ソフトウェア・サービス	9.6%
2	サムスン電子	韓国	韓国ウォン	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.4%
3	台湾積体回路製造	台湾	新台幣ドル	半導体・半導体製造装置	7.8%
4	アリババ・グループ・ホールディング	中国	米ドル	ソフトウェア・サービス	7.3%
5	友邦保険控股	香港	香港ドル	保険	5.8%
6	中国平安保険（集団）	中国	香港ドル	保険	5.2%
7	招商銀行	中国	香港ドル	銀行	3.0%
8	テレコムニカシ・インドネシア	インドネシア	インドネシアルピア	電気通信サービス	2.9%
9	Jドットコム	中国	米ドル	小売	2.7%
10	バンク・セントラル・アジア	インドネシア	インドネシアルピア	銀行	2.6%

年間収益率の推移



* 年間収益率（%）=（年末営業日の基準価額 ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1）× 100

* 2017年の年間収益率は前年末営業日から2017年6月9日までのものです。

* 当ページにおける「ファンド」は、JPMアジア株・アクティブ・ポートフォリオです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（2）ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間(平成27年11月17日から平成28年11月15日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

<訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

また、当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表および中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間(平成27年11月17日から平成28年11月15日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成28年11月16日から平成29年5月15日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 1財務諸表」について、以下の内容が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

【JPMアジア株・アクティブ・ポートフォリオ】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (平成28年11月15日現在)	当中間計算期間末 (平成29年5月15日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	136,111,557	135,405,597
未収入金	-	607,634
流動資産合計	136,111,557	136,013,231
資産合計	136,111,557	136,013,231
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	607,634
未払受託者報酬	73,574	69,745
未払委託者報酬	1,052,087	997,324
その他未払費用	14,651	13,889
流動負債合計	1,140,312	1,688,592
負債合計	1,140,312	1,688,592
純資産の部		
元本等		
元本	173,519,019	156,728,982
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	61,452,226	77,595,657
(分配準備積立金)	63,644,671	49,012,577
元本等合計	134,971,245	134,324,639
純資産合計	134,971,245	134,324,639
負債純資産合計	136,111,557	136,013,231

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 (自 平成27年11月17日 至 平成28年 5月16日)	当中間計算期間 (自 平成28年11月16日 至 平成29年 5月15日)
営業収益		
有価証券売買等損益	27,069,304	34,136,217
営業収益合計	27,069,304	34,136,217
営業費用		
受託者報酬	80,825	69,745
委託者報酬	1,155,721	997,324
その他費用	16,109	13,889
営業費用合計	1,252,655	1,080,958
営業利益又は営業損失()	28,321,959	33,055,259
経常利益又は経常損失()	28,321,959	33,055,259
中間純利益又は中間純損失()	28,321,959	33,055,259
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	2,386,065	2,922,149
期首剰余金又は期首欠損金()	90,180,758	61,452,226
剰余金増加額又は欠損金減少額	87,743	139,287
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	87,743	139,287
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,846,809	14,128,966
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,846,809	14,128,966
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	52,485,798	77,595,657

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (平成28年11月15日現在)	当中間計算期間末 (平成29年5月15日現在)
1期首元本額	84,366,320円	73,519,019円
期中追加設定元本額	3,748,977円	113,208円
期中一部解約元本額	14,596,278円	16,903,245円
受益権の総数	73,519,019口	56,728,982口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.8359円 (18,359円)	2.3678円 (23,678円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末または当中間計算期間末
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	中間貸借対照表計上額は前計算期間末または当中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「GIMアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIMアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況
尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成28年11月15日現在)	(平成29年5月15日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		989,596,152	526,850,244
コール・ローン		5,938,879	25,737,479
株式		13,017,870,438	16,523,556,194
出資金		81,334,198	-
派生商品評価勘定		446,561	1,746,818
未収入金		505,523,465	-
未収配当金		2,004,330	28,393,839
流動資産合計		14,602,714,023	17,106,284,574
資産合計		14,602,714,023	17,106,284,574
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		6,722,831	2,174
未払金		471,453,430	42,466,382
未払解約金		14,382,038	61,963,068
未払利息		15	62
流動負債合計		492,558,314	104,431,686
負債合計		492,558,314	104,431,686
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,175,612,251	3,873,025,394
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		9,934,543,458	13,128,827,494
元本等合計		14,110,155,709	17,001,852,888
純資産合計		14,110,155,709	17,001,852,888
負債純資産合計		14,602,714,023	17,106,284,574

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式および出資金 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成28年11月15日現在)	(平成29年5月15日現在)
1期首元本額	4,376,836,082円	4,175,612,251円
期中追加設定元本額	345,264,875円	268,359,144円
期中解約元本額	546,488,706円	570,946,001円
元本の内訳（注）		
JPMアジア株・アクティブ・オープン	3,756,354,243円	3,544,946,452円
GIMアジア株・アクティブ・オープン	378,978,783円	297,233,437円
VA（適格機関投資家専用）		
JPMアジア株・アクティブ・ポート	40,279,225円	30,845,505円
フォリオ		
合 計	4,175,612,251円	3,873,025,394円
受益権の総数	4,175,612,251口	3,873,025,394口
1口当たりの純資産額	3.3792円	4.3898円
（1万口当たりの純資産額）	(33,792円)	(43,898円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	(平成28年11月15日現在)				(平成29年5月15日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外の 取引	為替予約取引 買建								
	シンガポールドル	58,017,995	-	58,437,258	419,263	-	-	-	-
	売建								
	アメリカドル	322,017,995	-	328,713,528	6,695,533	306,000,000	-	304,255,356	1,744,644
合計		380,035,990	-	387,150,786	6,276,270	306,000,000	-	304,255,356	1,744,644

（注）1. 為替予約の時価の算定方法

（1）対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成29年6月9日現在)

種類	金額	単位
資産総額	136,653,412	円
負債総額	154,205	円
純資産総額(-)	136,499,207	円
発行済口数	56,498,399	口
1口当たり純資産額(/)	2.4160	円

(参考) G I Mアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成29年6月9日現在)

種類	金額	単位
資産総額	17,203,253,933	円
負債総額	106,738,205	円
純資産総額(-)	17,096,515,728	円
発行済口数	3,812,700,502	口
1口当たり純資産額(/)	4.4841	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

資本金の額（平成28年12月末現在）

（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成28年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

資本金の額（平成29年6月末現在）

（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成29年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成28年12月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	72	635,547
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	61	2,177,847
総合計	133	2,813,394
親投資信託	57	

（注）百万円未満は四捨五入

< 訂正後 >

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成29年6月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	75	714,321
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-

私募投資信託	61	2,620,695
総合計	136	3,335,016
親投資信託	56	-

(注) 百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社である J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

千円単位未満切捨て

		第26期 (平成28年3月31日)			第27期 (平成29年3月31日)		
資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動資産							
現金及び預金			8,061,159			7,919,624	
未収還付法人税等			324,262			-	
前払費用			16,818			81,921	
未収入金			354,289			94,878	
未収委託者報酬			2,162,453			2,164,813	
未収収益			1,290,411			1,516,624	
関係会社短期貸付金			5,569,000			4,010,000	
繰延税金資産			260,451			-	
その他			53,086			14,622	
流動資産計			18,091,934	92.1		15,802,485	82.1
固定資産							
投資その他の資産			1,553,283			3,452,553	
関係会社株式		60,000			60,000		
投資有価証券		751,627			2,759,853		
敷金保証金		630,775			566,849		
前払年金費用		35,340			46,350		
繰延税金資産		56,038			-		
その他		19,500			19,500		
固定資産計			1,553,283	7.9		3,452,553	17.9
資産合計			19,645,217	100.0		19,255,038	100.0

千円単位未満切捨て

		第26期 (平成28年3月31日)			第27期 (平成29年3月31日)		
負債の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動負債							
預り金			107,837			175,021	
未払金			1,798,391			1,701,719	
未払手数料		1,038,657			1,022,204		
その他未払金		759,734			679,514		
未払費用	1		853,500			519,313	
未払法人税等			-			171,122	
賞与引当金			494,736			564,151	
役員賞与引当金			-			29,369	
流動負債計			3,254,465	16.6		3,160,696	16.4
固定負債							
長期未払金			269,844			270,047	
賞与引当金			404,551			343,597	
役員賞与引当金			131,169			215,556	
固定負債計			805,564	4.1		829,201	4.3
負債合計			4,060,030	20.7		3,989,897	20.7

千円単位未満切捨て

		第26期 (平成28年3月31日)			第27期 (平成29年3月31日)		
純資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
株主資本							
資本金			2,218,000	11.3		2,218,000	11.5
資本剰余金			1,000,000	5.1		1,000,000	5.2
資本準備金		1,000,000			1,000,000		
利益剰余金			12,400,766	63.1		12,088,317	62.8
利益準備金		33,676			33,676		
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		12,367,089			12,054,640		
株主資本計			15,618,766	79.5		15,306,317	79.5
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			33,579	0.2		41,176	0.2
評価・換算差額等計			33,579	0.2		41,176	0.2
純資産合計			15,585,186	79.3		15,265,140	79.3
負債・純資産合計			19,645,217	100.0		19,255,038	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第26期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)			第27期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業収益							
委託者報酬			11,803,978			10,502,704	
運用受託報酬			6,734,573			6,255,461	
業務受託報酬			1,030,380			930,841	
その他営業収益			217,644			233,636	
営業収益計			19,786,577	100.0		17,922,643	100.0
営業費用							
支払手数料			5,375,242			4,853,805	
広告宣伝費			273,936			206,076	
調査費			2,188,608			1,932,704	
委託調査費		1,797,395			1,557,743		
調査費		384,421			367,964		
図書費		6,792			6,996		
委託計算費			283,987			259,648	
営業雑経費			295,177			275,317	
通信費		26,793			18,593		
印刷費		236,283			224,875		
協会費		27,220			27,416		
諸会費		4,879			4,432		
営業費用計			8,416,952	42.6		7,527,551	42.0

区分	注記 番号	第26期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)			第27期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
一般管理費							
給料			5,190,158			5,191,023	
役員報酬		138,136			98,502		
給料・手当		3,474,487			3,482,336		
賞与		633,918			761,594		
賞与引当金繰入額		806,219			564,129		
役員賞与		94,861			142,286		
役員賞与引当金繰入額		42,534			142,172		
福利厚生費			419,310			425,804	
交際費			27,010			21,435	
寄付金			5,196			12,137	
旅費交通費			171,205			175,300	
租税公課			85,827			120,270	
不動産賃借料			1,144,616			1,157,897	
退職給付費用			270,881			280,167	
退職金			44,440			452,126	
役員退職慰労金			73,000			37,000	
消耗器具備品費			100,533			53,010	
事務委託費			344,922			344,828	
関係会社等配賦経費			3,123,130			2,369,810	
諸経費			182,893			96,976	
一般管理費計			11,183,126	56.5		10,737,789	59.9
営業利益又は営業損失()			186,497	0.9		342,697	1.9

区分	注記 番号	第26期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)			第27期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業外収益							
受取配当金	1	290,744			465,000		
投資有価証券売却益		0			25,787		
受取利息	1	27,892			17,222		
為替差益		-			42,082		
その他営業外収益		41,994			36,197		
営業外収益計			360,631	1.9		586,291	3.3
営業外費用							
投資有価証券売却損		-			39,665		
為替差損		9,906			-		
その他営業外費用		5,785			18		
営業外費用計			15,692	0.1		39,684	0.2
経常利益			531,436	2.7		203,909	1.2
税引前当期純利益			531,436	2.7		203,909	1.2
法人税、住民税及び事業税			230,061	1.2		214,690	1.2
法人税等調整額			97,827	0.5		301,667	1.7
当期純利益又は当期純損失 ()			203,547	1.0		312,448	1.7

(3) 【株主資本等変動計算書】

第26期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	12,163,541	12,197,218	15,415,218
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	203,547	203,547	203,547
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	203,547	203,547	203,547
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	12,367,089	12,400,766	15,618,766

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	15,415,218
当期変動額			
当期純利益	-	-	203,547
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,579	33,579	33,579
当期変動額合計	33,579	33,579	169,968
当期末残高	33,579	33,579	15,585,186

第27期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	12,367,089	12,400,766	15,618,766
当期変動額							
当期純損失 （ ）	-	-	-	-	312,448	312,448	312,448
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	312,448	312,448	312,448
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	12,054,640	12,088,317	15,306,317

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	33,579	33,579	15,585,186
当期変動額			
当期純損失 （ ）	-	-	312,448
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	7,597	7,597	7,597
当期変動額合計	7,597	7,597	320,046
当期末残高	41,176	41,176	15,265,140

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第26期 （平成28年3月31日）	第27期 （平成29年3月31日）
1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払費用 377,572千円	関係会社項目 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。

（損益計算書関係）

第26期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	第27期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 27,891千円 関係会社からの受取配当金 290,000千円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 17,222千円 関係会社からの受取配当金 465,000千円

（株主資本等変動計算書関係）

第26期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

第27期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

（リース取引関係）

第26期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第27期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。
1年以内 598,763千円	1年以内 672,813千円
1年超 2,209,287千円	1年超 2,019,195千円
<u>合計 2,808,051千円</u>	<u>合計 2,692,009千円</u>

（金融商品関係）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。

当社は、営業活動援助のため、子会社であるJPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッドへの短期貸付を行っております。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行により分別管理されている信託財産から回収され、一般債権とは異なり、信用リスクは極めて低いと認識しております。海外グループ会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

関係会社に対し短期貸付を行っており、関係会社短期貸付金は貸出先の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、3ヶ月の期日であり、金利の変動リスクは僅少です。

投資有価証券は、上述のシードキャピタルであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金保証金は建物等の賃貸契約に関連する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

() 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外グループ会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

関係会社短期貸付金は、子会社であるJPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッドの営業活動から得られるキャッシュ・フローをモニタリングしており、貸倒や回収遅延の懸念はほぼないと認識しております。

() 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

() 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2．参照）。

第26期（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,061,159	8,061,159	-
(2) 未収入金	354,289	354,289	-
(3) 未収委託者報酬	2,162,453	2,162,453	-
(4) 未収収益	1,290,411	1,290,411	-
(5) 関係会社短期貸付金	5,569,000	5,569,000	-
(6) 投資有価証券	751,627	751,627	-
(7) 敷金保証金	630,775	633,182	2,407
資産計	18,819,717	18,822,124	2,407
(1) 未払手数料	1,038,657	1,038,657	-
(2) その他未払金	759,734	759,734	-
(3) 未払費用	853,500	853,500	-
(4) 長期未払金	269,844	270,985	1,141
負債計	2,921,735	2,922,877	1,141

(注) 1 . 金融商品の時価算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益及び(5) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券
これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。
- (7) 敷金保証金
敷金保証金の時価については、当該保証金の返還時期を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期未払金
長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- (注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

第27期（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,919,624	7,919,624	-
(2) 未収委託者報酬	2,164,813	2,164,813	-
(3) 未収収益	1,516,624	1,516,624	-
(4) 関係会社短期貸付金	4,010,000	4,010,000	-
(5) 投資有価証券	2,759,853	2,759,853	-
(6) 敷金保証金	566,849	565,851	998
資産計	18,937,765	18,936,766	998
(1) 未払手数料	1,022,204	1,022,204	-
(2) その他未払金	679,514	679,514	-
(3) 未払費用	519,313	519,313	-
(4) 長期未払金	270,047	269,540	506
負債計	2,491,079	2,490,573	506

(注) 1. 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(6) 敷金保証金

敷金保証金の時価については、当該保証金の返還時期を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第26期（平成28年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,061,159	-	-	-
未収入金	354,289	-	-	-
未収委託者報酬	2,162,453	-	-	-
未収収益	1,290,411	-	-	-
関係会社短期貸付金	5,569,000	-	-	-
敷金保証金	-	630,775	-	-
合計	17,437,313	630,775	-	-

第27期（平成29年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,919,624	-	-	-
未収委託者報酬	2,164,813	-	-	-
未収収益	1,516,624	-	-	-
関係会社短期貸付金	4,010,000	-	-	-
敷金保証金	-	521,736	45,113	-
合計	15,611,062	521,736	45,113	-

（有価証券関係）

1．関係会社株式

関係会社株式（第26期の貸借対照表計上額は60,000千円、第27期の貸借対照表計上額は60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

第26期（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	751,627	800,030	48,403
合計		751,627	800,030	48,403

第27期（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	2,759,853	2,801,030	41,176
合計		2,759,853	2,801,030	41,176

3．当事業年度中に売却したその他有価証券

第26期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他投資信託	20	0	-

第27期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他投資信託	786,122	25,787	39,665

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

2．キャッシュバランス型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第26期 (平成28年3月31日)	第27期 (平成29年3月31日)
	(千円)	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,303,125	1,410,557
勤務費用	194,710	193,312
利息費用	10,425	5,642
数理計算上の差異の発生額	10,721	13,617
退職給付の支払額	108,424	157,246
退職給付債務の期末残高	1,410,557	1,438,648

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第26期 (平成28年3月31日)	第27期 (平成29年3月31日)
	(千円)	(千円)
年金資産の期首残高	1,489,541	1,506,662
期待運用収益	13,406	12,053
数理計算上の差異の発生額	78,996	43,384
事業主からの拠出額	191,135	191,747
退職給付の支払額	108,424	157,246
年金資産の期末残高	1,506,662	1,596,600

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第26期 (平成28年3月31日)	第27期 (平成29年3月31日)
	(千円)	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,410,557	1,438,648
年金資産	1,506,662	1,596,600
	96,105	157,952
未認識数理計算上の差異	59,833	111,084
未認識過去勤務費用	932	518
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,340	46,350
前払年金費用	35,340	46,350
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,340	46,350

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第26期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第27期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	(千円)	(千円)
勤務費用	194,710	193,312
利息費用	10,425	5,642
期待運用収益	13,406	12,053
数理計算上の差異の費用処理額	17,867	5,775
過去勤務債務の費用処理額	2,909	414
その他(注1)	16,685	18,916
キャッシュバランス型年金制度に係る退職給付費用(注2)	187,638	199,628

(注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第26期 (平成28年3月31日)	第27期 (平成29年3月31日)
債券	48%	51%
株式	23%	21%
現金及び預金	29%	28%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	第26期 (平成28年3月31日)	第27期 (平成29年3月31日)
主要な数理計算上の計算基礎		
割引率	0.8%	0.4%
長期期待運用収益率	0.9%	0.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第26期事業年度83,243千円、第27期事業年度80,539千円でありませ

ず。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第26期 (平成28年3月31日)	第27期 (平成29年3月31日)
(流動)	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払費用	55,785	19,008
未払事業税	-	10,802
賞与引当金	206,730	174,097
その他	13,825	2,084
繰延税金資産小計	276,341	205,992
評価性引当額	-	205,992
繰延税金資産合計	276,341	-
繰延税金負債		
未収還付事業税	15,889	-
繰延税金資産又は繰延税金負債（ ）の純額	260,451	-
(固定)	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	70,430	105,620
長期未払費用	82,638	106,580
その他有価証券評価差額金	14,822	-
その他	5,553	15,056
繰延税金資産小計	173,443	227,256
評価性引当額	106,583	227,256
繰延税金資産合計	66,860	-
繰延税金負債		
前払年金費用	10,822	-
繰延税金資産又は繰延税金負債（ ）の純額	56,038	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第26期 (平成28年3月31日)	第27期 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.43%	68.83%
評価性引当額	2.46%	153.24%
住民税等均等割	1.09%	2.84%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.87%	-
その他	3.78%	2.54%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.69%	253.23%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

第26期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から平成28年4月1日から平成30年3月31日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は20,566千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第26期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	11,803,978	6,734,573	1,030,380	217,644	19,786,577

2. 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
15,580,299	4,206,277	19,786,577

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

第27期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	10,502,704	6,255,461	930,841	233,636	17,922,643

2. 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
13,233,778	4,688,865	17,922,643

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

第26期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	J Pモルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク	米国 ニューヨーク	1千米ドル	持株会社	被所有 直接 100%	役員の兼任	関係会社等配賦経費	377,572	未払費用	377,572

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

関係会社等配賦経費については、実際発生額に基づき負担しております。

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAMジャパン・ケイマン・ファン・ド・リミテッド	英国領 ケイマン諸島 グランドケイマン	3,500千円	外国投資信託の管理会社としての業務	所有 直接 100%	資金の貸借等及び役員の兼任	資金の貸付（注）	25,937,000	関係会社 短期貸付金	5,569,000
							資金の回収	24,566,000		
							受取利息	27,891	未収収益	2,217
							配当の受取	290,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
最終的な親会社が同一である会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万ポンド	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任（当社からの運用再委託）	調査費	1,136,095	未払費用	262,924
最終的な親会社が同一である会社	ジェー・ピー・モルガン・サーピス・ジャパン・リミテッド 東京支店	東京都 千代田区	1千米ドル	不動産の売買・賃貸借および総務の代行業等	なし	総務の代行	敷金保証金の預け入れ	595,401	敷金保証金	595,401
							事務所退去費用の預け入れ	30,481	未収入金	285,388

（注1）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

第27期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッド	英国領ケイマン諸島 グランドケイマン	3,500千円	外国投資信託の管理会社としての業務	所有直接100%	資金の貸借等及び役員の兼任	資金の貸付（注）	17,226,000	関係会社 短期貸付金	4,010,000
							資金の回収	18,785,000		
							受取利息	17,222	未収収益	2,403
							配当の受取	465,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
最終的な親会社 が同一である 会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万 ポンド	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	運用受託報酬	1,436,993	未収収益	475,203
							調査費	1,090,963	未払費用	314,255
最終的な親会社 が同一である 会社	JF Asset Management Limited	香港 セントラル	60百万 香港ドル	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	運用受託報酬	529,053	未収収益	346,130
最終的な親会社 が同一である 会社	ジェー・ピー・モルガン・サービス・ジャパン・リミテッド 東京支店	東京都 千代田区	1千米ドル	不動産の売買・賃貸借および総務の代行業等	なし	総務の代行	不動産賃借料	26,070	敷金保証金	532,670

（注1）ジェー・ピー・モルガン・サービス・ジャパン・リミテッド東京支店に関するものを除き、取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

直接親会社 J P モルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

最終的な親会社 J P モルガン・チェース・アンド・カンパニー（ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所に上場）

（ 1 株当たり情報）

	第26期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	第27期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	276,996.12円	271,307.93円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）	3,617.66円	5,553.17円

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

	第26期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	第27期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失（ ）	203,547千円	312,448千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）	203,547千円	312,448千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

< 訂正前 >

名 称 みずほ信託銀行株式会社
 資本金の額 247,369百万円（平成28年9月末現在）

(以下略)

< 訂正後 >

名 称 みずほ信託銀行株式会社
 資本金の額 247,369百万円（平成29年3月末現在）

(以下略)

(2) 販売会社

< 訂正前 >

	名 称	資本金の額 (平成28年9月末現在)	事業の内容

(以下略)

< 訂正後 >

	名 称	資本金の額 (平成29年3月末現在)	事業の内容

(以下略)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年6月28日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPMアジア株・アクティブ・ポートフォリオの平成28年11月16日から平成29年5月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JPMアジア株・アクティブ・ポートフォリオの平成29年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年11月16日から平成29年5月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

JPMオルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年6月15日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。